第８回 Kura Master コンクール授賞式（令和６年１０月２日）
加納雄大ユネスコ日本政府代表部大使挨拶

Kura Master 審査委員長　グザビエ・チュイザ様、
Kura Master 名誉会長　門司健次郎様、
駐フランス日本国大使　下川眞樹太様、
ご臨席の皆様、

本日は Kura Master コンクールの授賞式に参加させて頂くとともに、ご挨拶の機会を頂戴し、誠に光栄に存じます。

式の開催にご尽力された皆様に心より御礼申し上げます。また、第８回 Kura Master コンクールの各賞を受賞された皆様、誠におめでとうございます。

重ねて、審査員として名を連ねらておられるソムリエ、ホテル業界、飲食業界の皆様をはじめ、多くのフランスの皆様に日本酒を愛好いただき、心から感謝申し上げます。

歴史と伝統を誇り、我が国の食文化の中でも重要な位置を占める日本酒、梅酒、焼酎、泡盛が、日仏両国の文化の橋渡しをしていることをたいへん嬉しく思っております。

ユネスコでは、2003 年に、当時の松浦晃一郎ユネスコ事務局長の下で無形文化遺産保護条約が採択され、本条約に基づいて無形文化遺産の保護に取り組んでいます。

12 月に、アスンシオン（パラグアイ）にて、本条約の政府間委員会の会合が開催されます。今年は、我が国の提出案件「伝統的酒造り」の審議が予定されている歴史的な年です。

本件が無形文化遺産に登録された暁には、「伝統的酒造り」をさらに世界中に発信していきたいと思います。

本日の授賞式を機に、フランスさらには世界中における日本酒、梅酒、焼酎、泡盛のいっそうの振興が図られるとともに、日仏両国の文化的な交流がさらに促進されることを祈りたいと思います。

では、ただ今より乾杯を執り行わせていただきます。なお、先ほど司会の方からもご紹介ありましたが、本日の乾杯酒には岡山県 嘉美心酒造様の「しゅわしゅわ」をご用意いただいております。それでは皆様の各分野における益々のご成功を祈念いたしまして、乾杯。

（了）